

水土里ネット綾川総合だより



古賀根橋ダム

発刊に寄せて……………	2
新役員について……………	3
新総代について……………	4
平成26年度一般会計収支決算の概要……………	5
平成27年度賦課基準について……………	6
総務課からのお知らせ……………	7
施設の概要・維持管理状況について……………	8
水管理の徹底について……………	10
湛水病虫害防除の推進について……………	11
管理課通信……………	12
要望活動について/事務所組織について……………	13
退職者・新入職員・職員の紹介……………	14
綾川総合土地改良区のあゆみと成り立ち……………	15
事務所の案内図……………	16

綾川総合土地改良区
理事長 日高 強



ここに綾川総合だより(第29号)の発刊にあたり、ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には日頃から本改良区の運営につきまして、深いご理解と力強いご協力をいただきまして、順調な改良区の運営がなされている事を、有難く感謝申し上げます。

皆様にとりまして、今年は大変な天候不順でございまして、6・7月の記録的長雨により、成長・収穫期の農作物に大きな被害を受けました。農業は天候が相手とは知りながらも、苦労の割りには収益が上がらない組合員の、つらい心情を心からお察し申し上げます。

さて、農業の三大要素は、太陽と水と土だと聞いておりますが、その中で太陽につきましては人の手によって操作の出来ないものでございますから、論外でございしますが、後の2つ、土と水につきましては私共改良区の責任分野でございます。今その改良区の運営が、大変厳しくなりました。長引く農業不振の中で農産物の価格が低迷をし、農家の生産意欲がなくなり、将来の希望と計画が成り立ちませんから後継者が育たないという事で、農業者の高齢化が進みますし、生産性の低い田畑では採算がとれませんから耕作放棄地が拡大するという悪循環の中でございます。

なお、昭和33年に畑かん事業として着工されました、国営綾川用水施設の老朽化については平成13年から10年間の工期と152億の事業費をかけて、綾川二期の更新事業が完成しました。なお国県市町の助成率が97.2%で、改良区負担が2.8%と有難いご配慮をいただきました。これで国幹線57kmにつきましては万全となりましたが、問題は圃場内の県営用水施設(260km)でございます。国営事業と同時施工でございまして、耐用年数をとうに過ぎまして、老朽化が相当進んでおります。年間300件近く工事発注がありまして、毎日どこかで漏水の補修工事をしておりますが、補修はどこまでいっても補修ですから、本体が良くなるわけではございません。その中でも漏水密度の高い石綿管を優先に、更新事業を重点事項として地区毎年次別更新事業計画を、理事会で検討しております。

組合員の皆様には、大変厳しい現実の中ではございますが、私共は先人から受け継いだこの施設を大事に活用管理して、後進に引き継ぐのが課せられた責任でございまして、組合員皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます、理事長の挨拶といたします。

新役員について

役員の任期満了に伴い、平成27年 3月 6日開催の総代会において下記の方が新役員として選任されました。任期は平成27年 4月 1日から平成31年 3月31日となります。

(理事)

役 職 名	氏 名	地 区	役 職 名	氏 名	地 区
理 事 長	日 高 強	川上原	理 事	児 玉 廣 幸	岩郷原
副 理 事 長	日 高 登 久	三財原	理 事	三 根 正 則	薩摩原
筆頭職務代理者	三 浦 修	佐土原	理 事	大 西 猛 己	六野原
職務代理者	高 橋 武 彦	錦 原	理 事	日 高 康 雄	六野原
会計担当理事	杉 尾 林	長園原	理 事	宇野 美志男	三財原
理 事	白 尾 道 弘	深 年	理 事	福 田 誠	佐土原
理 事	黒 木 透	西部※	理 事	黒 木 幸 明	錦 原

(監事)

役 職 名	氏 名	地 区
総 括 監 事	武 田 吉 則	西部※
職務代理者	赤 池 克 幸	佐土原
監 事	日 高 敏 幸	長園原

※西部地区とは、

須志田・飯盛・森永・宮原

綾川総合土地改良区では、地区の維持管理は、地区選出の理事を地区委員長として、地区委員長を中心に地区で維持管理をおこなうようになっております。

漏水事故の発見や給水栓の破損による漏水等については、上記の地区委員長へまずご連絡ください。連絡のつかない場合は、集落の代表者の方へご連絡ください。

佐土原地区・錦原地区におきましては、それぞれに県営施設管理の改良区がございますので、下記へご連絡ください。

佐土原町土地改良区合同事務所 0985-73-1519

綾町土地改良区 0985-77-0133



新総代について

総代の任期満了に伴い、平成27年 5月19日執行の選挙において下記の方が新総代として当選されました。任期は平成27年 5月28日から平成31年 5月27日となります。

地区名	集落名	氏名	地区名	集落名	氏名
深 年 (7名)	市 瀬	藪内 淑晶	三 財 原 (10名)	水 喰	小森 敏幸
	高 田 原	今村 秀幸		金 倉 上	金子 雄二
	萩 原	今村 泰彦		門 田	相良 重文
	法ヶ岳	下塩入 巖		石野田上1	野田 孝市
	狩 野	平山 和昌		並 木 3	松澤 敏幸
	永 田	瀬尾 松男		亀 塚 上	久保浦 健次
	寺 中	入船 保満		前 原	塩谷 交秋
西 部 (5名)	須志田西	肥田木 愛公		加 勢 上	野 上 光
	須志田東	木下 昭次		加 勢 下	横山 武士
	飯 盛	高橋 辰夫		荒 武	日高 香次
	森 永 東	高橋 定徳	長 園 原 (3名)	長園原2	大川内 忠明
	宮原西2	川上 芳明		下 浦 下	甲斐 照夫
川 上 原 (3名)	井 水	宮本 秀信		岩 爪	斉 藤 巖
	大 坪	蓑毛 良見	佐 土 原 (11名)	明 神 山	細川 俊二
	川 上	入村 次男		浜 松	三浦 浩幸
岩 郷 原 (2名)	岩 井 谷	鮫島 英雄		西 下 山	鈴木 孝明
	上 ノ 宮	籾木 正男		南片瀬原	宇佐見 秀夫
薩 摩 原 (4名)	堀 内	寺田 睦生		片 瀬 原	矢野 政治
	若 宮	祝園 隆志		西片瀬原	北村 登司
	井 野	豊田 三郎		新 町	太田 武重
	上 床	本山 忠美		成 枝	横山 重實
六 野 原 (8名)	今 平	若松 弘道		小 永 野	押川 秀一
	栗 巢	宮田 政治		津 倉	岩切 克己
	伊 左 生	横山 逸男		黒 田	佐藤 利巳
	一 丁 田	山本 孝憲	錦 原 (6名)	四 枝	郡山 和志
	麓	宮永 吉富		中 堂	松井 道生
	上六野2	宮 永 保		揚 町	西郷 親文
	上 沖	児玉 久好		北 麓	西 修
	中 山	青山 房義		杓 道	爰野 和彦
八木佐野	八木佐野	江藤 一郎		割 付	鶴井 清美

平成26年度一般会計収支決算の概要

所要経費の節減に努めた結果、30,393,250円を翌年度へ繰り越すことができました。繰越分については、10月が賦課金徴収時期のため上半期(4月～9月)の運営費及び今後の事故に備えての積立金に充てられます。

単位：円

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
1.組合費	84,399,563	1.事務費	33,286,205
2.補助金	20,300,000	2.選挙費	0
3.雑収入	9,853,484	3.国営管理費	25,622,560
4.借入金	1,500,000	4.財産費	14,605,569
5.繰入金	3,458,964	5.借入金償還金	23,262,629
6.繰越金	41,718,361	6.負担金	1,921,250
		7.管理体制強化支援費	11,700,000
		8.繰出金	18,857,531
		9.分担金	1,581,378
合 計	161,230,372	合 計	130,837,122

(収入)161,230,372円 - (支出)130,837,122円 = (翌年度繰越)30,393,250円



平成27年度賦課基準について

平成27年度の賦課基準額は下表のとおりです。

経常賦課金

単位：1,000㎡当り/円

地 区 名	種 目	経常賦課金	地 区 名	種 目	経常賦課金
深 年	普 通 畑	3,266	八木佐野	普 通 畑	2,766
	施設ハウス	3,508		施設ハウス	3,008
	防 霜 茶	3,568		防 霜 茶	-
	水 田	3,750		水 田	3,250
西 部※	普 通 畑	3,666	三 財 原	普 通 畑	3,281
	施設ハウス	3,908		施設ハウス	3,523
	防 霜 茶	3,968		防 霜 茶	3,583
	水 田	4,150		水 田	-
川 上 原	普 通 畑	3,266	長 園 原	普 通 畑	3,300
	施設ハウス	3,508		施設ハウス	3,542
	防 霜 茶	3,568		防 霜 茶	3,602
	水 田	3,750		水 田	-
岩 郷 原	普 通 畑	2,666	佐 土 原	普 通 畑	2,165
	施設ハウス	2,908		施設ハウス	2,407
	防 霜 茶	2,968		防 霜 茶	-
	水 田	-		水 田	2,649
薩 摩 原	普 通 畑	3,366	錦 原	普 通 畑	1,891
	施設ハウス	3,608		施設ハウス	2,133
	防 霜 茶	3,668		防 霜 茶	-
	水 田	3,850		水 田	-
六 野 原	普 通 畑	2,966	※西部地区とは、 須志田・飯盛・森永・宮原		
	施設ハウス	3,208			
	防 霜 茶	3,268			
	水 田	3,450			

特別賦課金

単位：1,000㎡当り/円

事 業 名	地区名	特別賦課金	完 了 年 度
国営綾川二期土地改良事業	綾 川	980	平成38年度
農道舗装	三財原	400	平成27年度
基幹水利施設ストックマネジメント事業	西 部	450	平成42年度

総務課からのお知らせ

農地の売買や相続等により名義が変更になった場合は届出を

土地改良区受益地内の農地を売買や相続・贈与等した場合は、土地改良区へ届け出るよう、土地改良法で義務付けられております。**法務局・市町で手続きを行っただけでは、土地改良区の台帳は変更になりません。**

この届出がなされない場合には、**従前の所有者に賦課金の納付をお願いすることになり、トラブルの原因になりますので、必ず土地改良区へ届け出てください。**届出用紙は土地改良区にございますので、申し出てください。

農地転用と決済金の手続きについて

農地を農地以外(宅地・山林等)に転用する場合、または国・県・市町の公共事業(道路・水路等)に買収された場合には、**必ず土地改良区に地区除外申請の手続きと農地転用決済金の納入が必要です。**この手続きを怠ると、**賦課金の請求がいつまでも続くことになります。**ご注意ください。

施設ハウス・茶の新設および撤去については改良区へ届出を

6ページの賦課基準のとおり、綾川総合土地改良区では、普通畑・施設ハウス・防霜茶・水田と賦課単価に差をつけております。**施設ハウス・茶を新設もしくは撤去された場合は速やかに改良区までご連絡ください。**

賦課金納入は、口座振替で！

現在、組合員の約80%の方々が、JA各支店の口座振替を利用して賦課金を納入頂いております。口座振替は、便利で安全確実ですので、是非ご利用下さいますよう、お勧めします。詳しくは綾川総合土地改良区までお尋ね下さい。

(指定金融機関)

宮崎中央農業協同組合 各支店 綾町農業協同組合
西都農業協同組合 三財・都於郡支所



施設の概要・維持管理状況について

(1) 施設の概要

綾川地区のかんがい用水は、綾町の古賀根橋ダムから取水し、国営導・幹線水路、県営水路で送水され、給水栓から用水を供給しています。

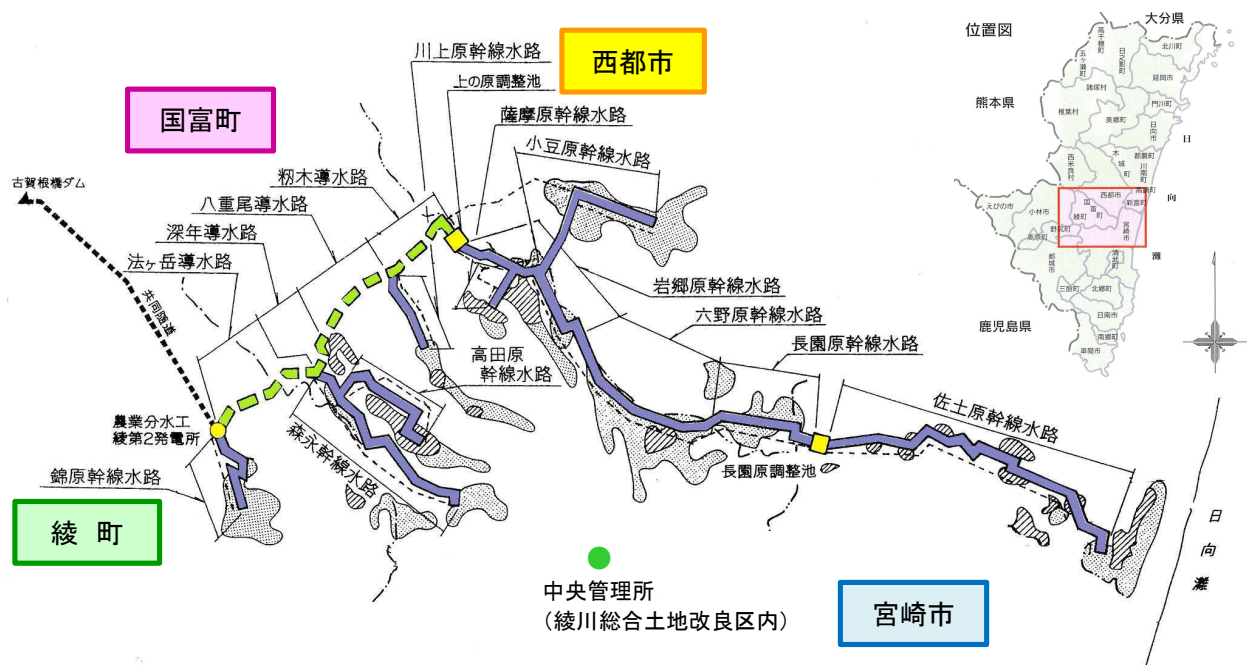
施設の特徴は、標高の高いダムから落差を利用して2市2町の受益地に送水するので、ポンプアップ等による使用電力量が非常に少なく環境にやさしい施設です。

国営水路は当初事業（昭和33～45年度）にかけて造成され、施設の老朽化に伴い「綾川二期土地改良事業（平成13～22年度）」により更新及び補修したことにより、現在では安定した用水を供給できるようになりました。

国営水路から分岐する県営水路は、当初事業（昭和41～57年度）にかけて造成され、事業完了後約50年を経過した施設もあり、度重なる水路の故障で補修工事による断水が生じています。

管水路の耐用年数は40年（石綿管は25年）であることから、施設の機能の維持・安全性を確保することが困難な状況になっています。

施設延長 総延長316.0km（国営＋県営）	
国営施設56.0km	県営施設260.0km
（水路）導水路9.3km、幹線水路46.7km （その他）農業分土工、調整池2カ所 水管理設備（中央管理所）	（水路）石綿管60.0km、ビニール管200.0km （その他）水田の一部は開水路



(2)施設の維持管理状況

国営施設については、綾川二期土地改良事業完了後、漏水による管水路故障は現在のところ一度もありませんが、水管理設備（取水量観測及び弁開度の自動制御装置）は落雷等による機器の故障があります。

県営施設については、管水路の漏水及び給水栓の故障が年々増加し、年間約300件、2千300万円の費用を要して補修しています。（過去10年平均）

なかでも、**石綿管の故障**は、周辺の農地や宅地等に被害を及ぼすおそれがあり、また、補修資材の調達が困難な状況で、**施設の早期更新が必要**になっています。

国 営 施 設	県 営 施 設
（当初）昭和33年度～45年度に造成 （更新）平成13年度～22年度に造成（一部改修） ※綾川二期土地改良事業	（当初）昭和41年度～57年度 （更新）一部更新中（4.3km） ※今後、施設更新が必要
農業分水の放流弁  左側：主放流弁（3月～11月に使用） 右側：副放流弁（12月～2月に使用） 上の原調整池  総貯水量：4,000トン	石綿管の漏水状況  継ぎ手パッキンの劣化による漏水 石綿管の破損状況  本体の劣化による破裂

水管理の徹底について

適正な水使用について

綾川かんがい用水は、水利権によって1日に使用できる取水量が定められています。特に水田の稲作や、冬期での野菜洗浄等で使用する用水は「適正な水管理」を徹底しましょう。

水管理の徹底について(3カ条)

- ① 野菜洗浄・育苗用水使用後は必ず止水する。(日中)
- ② 凍結防止のホースかけ流しの禁止(夜間)
- ③ 水田のかけ流しによるかん水の禁止(給水栓のこまめな操作)



(2) 野菜洗浄・育苗用水の申請届出について

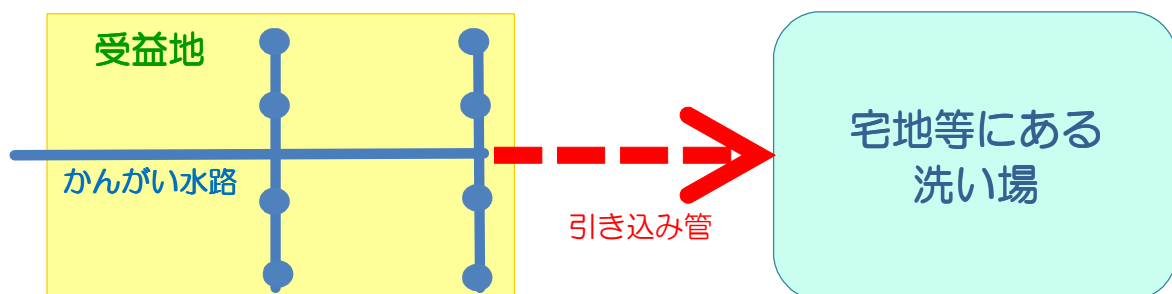
組合員が**受益地以外の場所で野菜洗浄・育苗用水を使用するとき**には、「野菜洗浄・育苗用水使用申請」を土地改良区に提出しなければ使用できません。

申請書につきましては、地区委員長・総代・集落代表者の各役員さんが申請用紙を配りますので必要事項を記入し、申請用紙を各役員まで届けて下さい。

また、使用を中止される場合には、土地改良区で「野菜洗浄・育苗用水使用取り止め届」の手続きをお願いします。

なお、新規使用を希望する場合には、土地改良区事務所までご相談下さい。

受益地以外での水使用とは？



湛水病害虫防除の推進について

水田・畑・ハウスの湛水防除に取り組んでみませんか

綾川地区は、用水をもっと有効に利用してもらうため、病害虫防除等に効果のある「湛水防除」の推進に取り組んでいます。湛水による病害虫効果は、薬剤に比べ、「安全・安価」な防除方法です。実施者からご意見をいただきましたので紹介します。

湛水実施者の声・・・ 湛水防除実施者へのアンケート

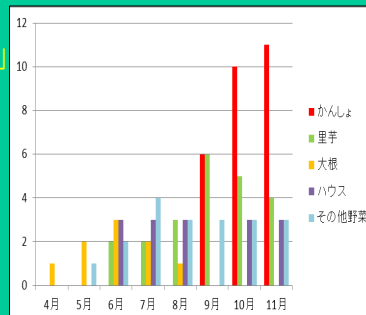
○湛水防除はどのような効果がありますか？

- ・収穫した野菜の「表皮がきれい・腐れがない・形状が良い」
- ・ほ場の雑草が少なくなる。

○湛水防除の意見・要望

- ・今後も空きほ場が出れば湛水する。
- ・本人が効果があることに気づき、実施することが大切。
- ・今後も推進を継続してほしい。

平成26年の
湛水防除実施件数



アンケートの結果、露地作では「かんしょ・里芋の収穫後」や「大根の作付け前」に湛水を実施。施設ハウスでは「きゅうり・ゴーヤ・菊・ユリの収穫後」に湛水を実施したことが分かりました。

湛水防除が出来る農地は・・・

- ・水田・畑どちらでもで湛水できます。
- ・傾斜がなく均平である農地。または均すことができる農地。
- ・畦畔のある農地。または畦畔を作れば水を溜められる農地。
- ・施設ハウス（ほ場が均平であること）

湛水防除は、農地の空き期間に30日～40日程度水を溜め、なおかつ毎年継続すると効果大です？



土地改良区からのお願い・・・

12月1日～2月28日までの期間は、1日あたりの用水量が少ないため湛水防除はできません。湛水防除を実施した組合員は、下記の土地改良区まで連絡をお願いします。

- ・国富 宮原 西都地区は綾川総合土地改良区まで TEL0985-75-2424
- ・錦原地区は綾町土地改良区まで TEL0985-77-0133
- ・佐土原地区は佐土原町土地改良区まで TEL0985-73-1519

管理課通信

給水栓を点検しましょう

管理課にかかってくる電話で一番多い内容が『立ち上がり（給水栓）が止まらんから早う修理して』との連絡で、若い職員が現場に向かいますが、そのときに目にするのが『柵の中いっぱい土砂が埋まって使えない給水栓』です。

これを使えるようにかさ上げ（柵を少し高くする）したら2万円はするやろ・・・そう管理課の若いモンがぼやいてます (_ _)

給水栓の中には、一度も使っていないような場所もありますが、『大切な施設なので組合員の皆様で手入れしましょう。』

そしたら、維持管理費も少しずつ減るのではと思いますがいかがでしょうか (*^o^*)

ダムからの贈り物

これに困ってる組合員さんは相当いらっしゃいますが、用水の中に魚の骨・シジミ・木ぎれ等が入り、ハウスのこし機（ストレーナー）によく詰まります (_ _)

それに、大雨後の泥水・・・ (_ _)

表紙の写真が水源の古賀根橋ダムですが、用水以外に迷惑なプレゼントも頂きます。

上の原調整池には、50cm級の形のいい魚が元気よく泳いでます。見る度に『釣りてえ』と思いますが、公務中で人目を気にします。

綾川の水質は、九州農政局が年3回調査され、九州でもトップクラスです。だから魚も元気がいいんですね (^o^)

清掃・草刈り活動 ありがとうございました

5月中旬から6月中旬にかけて、綾川かんがい事業保全組合5業者による国営水路や県営加圧器場の清掃・草刈り活動が行われました。

この活動は、平成26年11月に同組合と管理協定を締結し、土地改良区からの要請を受けて草刈りや巡回点検などにボランティアとして作業を行って頂くものです。

今回ご協力頂きました業者の皆様を紹介します。

国富町 (株)関谷 (組合代表)
(株)長嶺建設
溝口建設(株)
太閤工業(株)

綾 町 綾友建設

ご協力ありがとうございました。

粕木導水路の草刈り活動



上の原調整池の草刈り活動



要望活動について

九州土地改良区連絡協議会が要望活動を実施

九州土地改良区連絡協議会(坂田孝志会長：八代平野北部土地改良区理事長)は、下記の日程で、九州における農業農村整備事業及び関連事業予算の拡充・確保を目的とする要望活動を行いました。当改良区の日高理事長も九州土地改良区連絡協議会理事として出席されました。

- ・平成27年 5月26日 九州農政局(井上九州農政局長及び幹部職員)
- ・平成27年 7月14日 農林水産省(あべ農林水産副大臣及び幹部職員)
自由民主党本部(二階全国土地改良事業団体連合会会長)



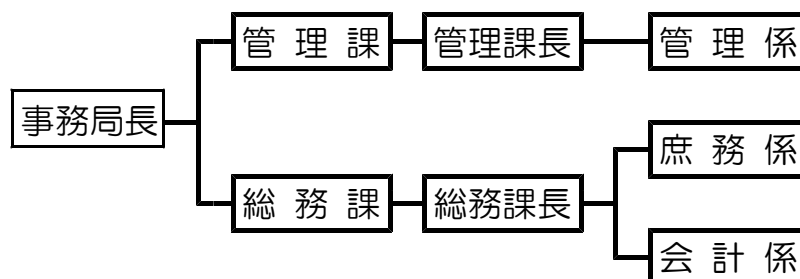
井上九州農政局長への要望活動の様子



二階会長への要望活動の様子

事務所組織について

本改良区は、施設管理を担当する「管理課」と賦課金徴収及び会計面を担当する「総務課」で構成されております。



※平成27年度現在、総務課長は事務局長が兼任しております

退職者・新入職員・職員の紹介

退職者の紹介



さたけ みき
佐竹 美紀(平成13年入所/14年勤務)
職名/主任 所属/総務課 会計係

平成27年 6月末をもって退職しました。組合員の皆様には在職中は大変お世話になり、ありがとうございました。

新入職員の紹介



せき りょうすけ
関 亮 祐
職名/主事補 所属/管理課 管理係

平成27年 8月より入所しました。よろしくお願いします。

職員紹介

組合員の皆様のため、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



後列左より
島藤 勝弘(事務局長)
日高 達也(管理課長)
前列左より
後藤 温志(庶務係)
江藤 昇子(会計係)
関 亮祐(管理係)

綾川総合土地改良区のあゆみと成り立ち

日高理事長作成

年	月	事	項
昭和22年	5月	県において綾川水利総合開発事業計画の樹立(治山治水)(発電)(農業用水)	
昭和22年	11月	県の策定により国に事業化を申請 採択となる。	
昭和27年	4月	綾川総合開発事業着工 土地改良事業 国直轄調査が開始される	
昭和31年	3月	総合開発土地改良事業直轄調査完了となる	
昭和34年	3月	国営綾川畑地かんがい为主要事業として着手される	
昭和35年	1月	組合員の発起により事業推進委員会が設立発足 国県に促進陳情を起こす	
昭和36年	2月	三財原地区に事業反対期成同盟会が発足 事業不参加を表明する	
昭和38年	3月	佐土原地区が編入される(事業は面積で対応され3,000haが有利)	
昭和40年	2月	三財原が反意を撤回 書面で同意を表明する	
昭和44年	3月	国富地区4改良区(第1・第2・第3・第4)が合併して綾川土地改良区となる	
昭和45年	9月	国営綾川土地改良事業が完了する	
昭和46年	2月	錦原・佐土原・長園原・三財原が合併して綾川総合土地改良区となる	
昭和47年	1月	綾川土地改良区と合併して現在の綾川総合土地改良区の名称となる	
昭和49年	6月	農林水産大臣と綾川総合土地改良区に委託管理が締結をされる	
昭和51年	3月	国営造成土地改良施設整備事業着工される	
昭和55年	9月	国営造成土地改良施設整備事業完了となる	
平成 8年	4月	国営綾川二期土地改良事業の地区調査に着手される	
平成11年	4月	老朽化に伴い国営綾川二期土地改良事業の全体実施設計に着手される	
平成13年	7月	国営綾川二期土地改良事業の施行申請が採択される	
平成13年	12月	綾川二期更新事業の着工となる(総工費予算152億円 工期10年間)	
平成23年	3月	国営二期更新事業が完工となる	

事務所の案内図



綾川総合土地改良区

〒880-1101

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4053番地1

TEL/0985-75-2424

FAX/0985-75-3939

E-mail/ayagawa.t@lime.ocn.ne.jp

